

会 議 録

会議名	第 2 回山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	平成 2 4 年 3 月 5 日（月） 1 0 時～ 1 1 時 4 5 分
開催場所	市役所 3 階 議会会議室 2
出席者	河口軍紀委員、小林光直委員、杉本保喜委員、畑史善委員 浜崎洋子委員、古谷義彦委員、前田良一委員、山田豊委員
欠席者	西村重基委員、平田武委員
事務局	総務部長 杉本克彦、人事課長 大田宏、人事課主幹 阿曾美登里
会議次第	1 答申内容について
会議内容	○ 事務局から山陽小野田市特別職報酬等審議会規則第 5 条第 3 項の規定により会議が成立することを報告。 議事 【事務局】 第 1 回審議会で説明した本市の政務調査費の金額について訂正を行う。議事録(案)及び答申書(案)を確認いただき、委員総意のもと、答申書を完成していただきたい。 【会長】 出務手当について、平成 2 2 年度決算額を調べてほしい。 【事務局】 議会事務局に確認し、後ほど報告する。 《 1 0 時 5 分～ 1 0 時 2 5 分 事務局退席・委員で協議》 《 審議会再開 》 【事務局】 出務手当について、平成 2 2 年度決算額は、6 8 万 2 千円で、延べ 3 4 1 日分である。出務手当を支出しているのは、県内で山陽小野田市のみである。下関市、周南市、萩市、長門市の 4 市は、費用弁償の旅費で支出しており、自宅からの距離に応じて計算されている。他の市町は無支給である。

【会 長】

本市は費用弁償の中で旅費、出務手当と謳っているが、臨時議会、会期中に旅費が支出されたことはあるのか。

【事務局】

本会議、委員会等で出席される際に費用弁償として支払ったことはない。議会費で予算計上されている旅費は、委員会視察、会派ごとの視察に係る経費のみである。いわゆる通勤相当分ではない。次に政務調査費については、第1回会議において県議員の場合は30万程度と説明したが、年額420万円であり、かなり高額な政務調査費が支払われている。

【会 長】

答申書(案)についてはどうか。

【委 員】

付帯意見について、「財政状況の回復に合わせ早期の復元を」とあるが、前回の会議で「早急に」という意味で発言した。

【委 員】

財政状況について、この7年間で他市に比べ相対的に比較できる資料等はあるのか。

【事務局】

一般的には財政指標がある。財政力指数、将来負担比率等がある。それらが平均的レベルまで上がると健全な財政運営ができていることになる。平成24年度予算についても余裕のある状況ではない。

【事務局】

財政指標の資料により説明。

市町村の財政力を一番端的に表す指数として財政力指数がある。市町村財政力指数は、1に近いほど財政が硬直化しておらず、投資的経費に回すお金があることになる。平成18年度0.723、平成20年度0.788、平成22年度0.740である。指数には税収が大きく影響する。このような状況であるので、職員給与につ

いても引き続きカットをお願いしたところである。財政力指数については、本市は中庸に位置している。また、実質公債費比率については、平成18年度24.5%であった。25%を超えると地方債が借りられない。この指数は、現在16.5%であり、合併特例債を活用し必要な施設整備にやっと着手できるまでになった。財政力指数は、ほぼ横ばいで変わっていない状況である。次に財政の年度間調整等に使う財政調整基金については、平成18年度末9千百17万5千円、平成22年度末では、7億7千5百24万6千円である。将来に備えて使える基金については5年間で6億8千万円程度積立てることができた。そういう意味で市長は以前より少し財政状況が回復したと言われている。

【事務局】

最近市長が申されているのは、国家公務員給与削減法が成立し、国家公務員の給与が2年間、平均7.8%削減されることとなった。これを目標年次としたいと言われている。その2年間において、財政状況が回復すれば、最初は補助金等の市民サービスを回復し、次に職員の給与カットの回復、そして最後に議員、特別職の報酬等のカットを回復していこうという考えである。

【会 長】

財政状況の回復に合わせてという言葉は、そういう意味合いも含まれているということである。

【委 員】

財政力指数について、中庸どころであると説明されたが、県内においてなのか、類似団体においてなのか。

【事務局】

県内において中庸である。類似団体との比較については資料を持ち合わせていない。

【会 長】

議事録について、ご確認いただきたい。

【事務局】

会議録については、市長の答申書に添えるものである。情報公開する資料の対象にはなる。

【会 長】

答申書(案)についてご審議いただきたい。

【委 員】

「適当である。」を「適切である。」としてはどうか。

【委 員】

「適切である。」という言葉には反対である。市長が判断されるものであり、審議会が決めつけるものではないので、原案の方が良い。

【事務局】

法制で使う「適切」という言葉は、「適切に〇〇する。」と使用する。今までの答申書についても「適当である。」となっている。

【会 長】

原案どおり「適当である。」でよろしいか。(異議なし。)

【会 長】

参考として平成21年度、19年度の答申書の内容の一部について説明。今回は、審議の内容は別の項目で挙げており、簡潔な形になっている。

【委 員】

市長は今までの審議会の答申内容を知っておられるので、原案は簡潔でよいと思う。

【事務局】

理由については、審議の内容、付帯意見で挙げるのが本来の形であると考え、主文のみとした。省略している意味合いではないことをご理解いただきたい。

【会 長】

主文のみを挙げる形でよいか。(異議なし。)

審議内容については、どうか。

【委 員】

類似団体の財政状況について比較していないので、同規模の類似団体との均衡と挙げるのはどうか。

【事務局】

第1回の資料で県内の市との比較及び44の類似団体の中から抜粋した7団体の比較をお示ししている。時間的な余裕もないため、7団体の財政状況の比較はしていないが、提示した資料部分が、比較、検討の部分に充たるとご理解いただきたい。

【委 員】

岡山県玉野市の議員報酬より安くていいのか。

【会 長】

参考として、7団体の2008年12月現在の議員数について報告。滋賀県栗東市は19人で議員報酬は31万円である。

【委 員】

類似団体を比較する意味はあるのか。

【会 長】

全国的に見て本市がどうであるかを比較するのは大切なことである。

【事務局】

全国に809程度の市があるが、類似団体との比較を大きな目安とする。

【会 長】

類似団体の資料は1つの基準にはなる。

【事務局】

審議内容の部分について、最初の3行については、内容変更はせず、少し文章を校正したいと思う。

【会 長】

付帯意見についてはどうか。若い人が出馬しやすい環境にするとの意見があったが、それを踏まえて財政状況の回復に合わせ早期の復元を検討されたいと挙げている。これでよろしいか。(異議なし。)

	【事務局】 今後の予定及び審議会を代表して会長から市長へ答申書を提出していただく旨を説明。 【会 長】 私が審議会を代表して市長に答申書を提出することによろしいか。（委員了承） 2回にわたりご審議いただき、答申内容をまとめることができ、お礼申し上げます。
--	--